農林水産省登録第14498号

殺菌剤

住化スミレックス水和剤

プロシミドン水和剤

令和4年2月25日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「かんきつ(みかんを除く)」を追加する。
- ・作物名「みかん」の使用時期「開花期 但し、収穫30日前まで」を「収穫30日前まで」に変更する。
- ・作物名「たまねぎ」の使用方法「無人ヘリコプターによる散布」を「無人航空機による散布」 に変更する。

【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回 数	使用方法	プロジドン を含む 農薬の 総使用回数
かんきつ (みかん を除く)	灰色かび病	1500~3000 倍	200~700 L/10a	収穫 30 日前 まで	2回以内		2 回以内
みかん					3回以内	散布	3 回以内
たまねぎ	灰色腐敗病 灰色かび病 小菌核病	1000 倍	100~300 L/10a	収穫前日 - まで	5 回以内		5 回以内
	灰色かび病	16 倍	2. 4L/10a			無人航空機 による散布	

使用上の注意事項の変更

【変更事項】

- ・本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意事項を守る。
 - ①散布は各散布機種の散布基準に従って実施すること。
 - ②散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社